

## H31地域協働研究（ステージⅠ）

### H31-I-02「束稲山麓地域の農業や水害に関連した知識や伝統、文化等に係る調査研究」

研究提案者：束稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会

研究代表者：高等教育推進センター 劉文静

研究チーム員：鈴木正貴（総合政策学部） 束稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会

#### <要旨>

岩手県東稲山麓地域では近年、過疎化や高齢化が進行し、集落機能や農地・山林の保全管理機能の低下が懸念されるようになってきた。そこで、北上川流域の水田と中山間地域の棚田などを組み合わせた独自の複合的な農林業システムを地域活性化に繋げたいと考え、2019年6月に「世界農業遺産」の認定申請を行い、地域活性化に繋げようとした。しかしながら、農林業システムと地域との関係が不明瞭と評価委員より指摘を受けて一次審査不通過となった。そのため本研究では、農林業システムと地域との関係の明確化を目的とする。この成果は「世界農業遺産」認定については地域活性化に役立つだけでなく、地域研究史としての価値も高い。

#### 1 研究の概要（背景・目的等）

東稲山麓地域（図1、図2）では近年、過疎化や高齢化が進行し、集落機能や農地・山林の保全管理機能の低下が懸念されるようになってきた。そこで、当地域が持つ、北上川流域の水田と中山間地域の棚田などを組み合わせた独自の複合的な農林業システムを地域活性化に繋げたいと考えている。そのため、農林業システムの特徴（メリット・デメリットなど）やそれに至った背景（伝統・文化）について、統計資料だけではなく実情を踏まえた調査・分析を行うことで農林業システムの実態を把握し、地域住民に「他地域と比べて誇れる」と再認識させることで地域の維持・活性化に繋げることを目的とする。

東稲山麓地域は、協働研究団体より世界農業遺産への認定申請書が提出されたが（平成30年6月）、一次審査は不通過となった。一方では、地域住民の地域への関心を向けることに成功していることもあり、世界農業遺産認定に向けた再挑戦の動きが活発である。不通過理由は「農業実情（農林業システム）の明確化が不十分」ということであった（評価委員からの指摘）。そのため、本研究の成果は世界農業遺産認定への土台にもなる。

##### 【世界農業遺産とは】

社会や環境に適応しながら継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度である。



図1. 束稲山麓地域／航空図

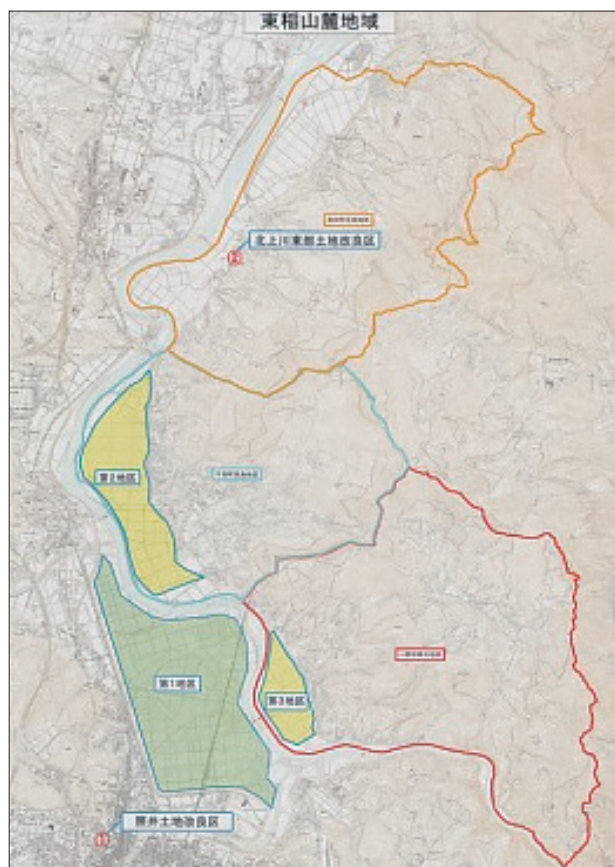


図2. 束稲山麓地域／地図

#### 2 研究の内容（方法・経過等）

①資料・文献調査・統計資料の集計作業、②県・市・集落（土地改良区、農家の組織など）・農家・住民への現地訪問による聞き取り調査、を行う。「地域の見える化」を意識し、郷土史文献の掘起し、当事者（高齢の方）へのヒアリングのほかに、貴重な写真資料、映像、音声（インタビュー）の保存と保管について工夫模索した。

### 3 これまで得られた研究の成果

下記の(1)~(3)が明らかになった。これは埋もれて表に出ていなかった歴史的文献の発掘に繋がる成果ともなった。また、当初の目標は、東稲山麓地域の世界農業遺産認定に向けての基礎的調査研究を設定していた。しかし、申請を目指す地元住民や協議会の方々の真剣さと情熱に共鳴し、基礎的調査を超えた内容に発展する結果となった。いわば、地域の問題解決のための、実装段階に近いような作業を行ってきたともいえよう。

(1)「水害」と共生すべく闘ってきた知恵と対策によって農林業システムが形成された



図3. 洪水の歴史を伝えるポスターや看板

表1. 沖積地農地所有農家の山麓部農地との併有率

|         | 沖積地所有農家戸数(戸) | 併有戸数(戸) | 併有率(%) |
|---------|--------------|---------|--------|
| 一関市舞川地区 | 271          | 213     | 78.6   |
| 奥州市生母地区 | 690          | 423     | 61.3   |
| 平泉町長島地区 | 448          | 391     | 87.3   |
| 地区計     | 1,409        | 1,027   | 72.8   |

※沖積地は商品目的の作物を作付けており、かつては桑・麻などであった。遊水地が整備された現在は米や小麦などに変遷している。  
 ※中山間地は自然災害に備え、食料確保のために主食の水稻を作付けている。

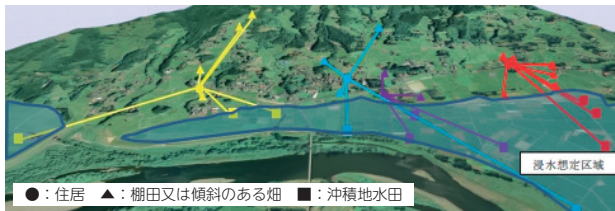


図4. 沖積地農地と中山間地農地との併有/分布図

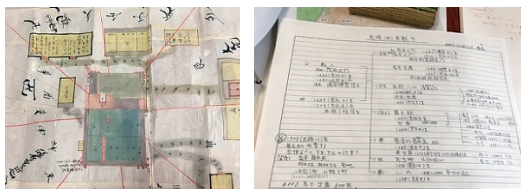


図5. 安全性を高めるための家屋作りと分家方法



図6. 土地利用における知恵と知識

(2)農林業システムを持続・発展させるために社会組織による取組が成されている



図7. 遊水地事業(左)と用水配分システム(右)



図8. 商品開発(農業経営組織)

(3)観光の目玉になり得る文化資源が存在している



図9. 水害対策の名残



図10. 環境保全活動



図11. 地域の古跡と伝統的食文化

### 4 今後の具体的な展開

東稲山麓地域の「農林業システム」の仕組みを明らかにすることはできた。しかしながら、「持続可能な農林業システム」を提案するためには地域構造の変動(いつ、なぜ、どのように形成されたのか)について未だ不明瞭であるため、今後は解明を究めていく。

### 5 その他(参考文献・謝辞等)

- 『水利の社会構造』(1984年、玉城哲など)
- 『水利の風土性と近代化』(1992年、志村博康編)
- 「仙台藩村落の人口変動と「村の共同性」-土地売買から見た-」(2009年、高木正郎)
- 「災害文化論序説」(1989年、田中重好・林春男)
- 『共同性の地域社会学-祭り・雪処理・交通・災害』(2007年、田中重好)

【謝辞】 関連市町の地域組織・団体および個別農家・地域住民の方々にヒアリング調査の実施にご協力いただきましたこと、また、多くの貴重な史料や民俗資料をご提供いただきましたことを心より感謝を申し上げます。